

日本共産党の森吉治です。会派を代表し、ただいま議題となっております意見書案 12 件及び、決議案 1 件のうち、自民・府民クラブ・公明 3 会派提案の「外国法人等による土地の取得及び利用を制限するための法整備を求める意見書」案及び『「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けた支援の拡充を求める意見書」案 2 件に反対し、他の意見書案 10 件及び決議案 1 件に賛成する討論を行います。

まず、「国の権限を強化し、地方自治を踏みじみる改正地方自治法の撤回を求める意見書」案についてです。改正地方自治法は「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と政府が判断すれば、閣議決定と国会への事後報告だけで地方自治体に対し「指示権」を発動することを可能にするもので、憲法が保障する地方自治の本旨を根本から否定するものです。全国知事会は「憲法で保障された地方自治の本旨や地方分権改革により実現した国と地方の対等な関係が損なわれるおそれがある」との基本的な認識を示し必要な要請をしています。京都弁護士会は、地方と国の対等な関係を崩すこと、恣意的運用の危険をはらむこと、立法事実の存在が疑わしいことから反対を表明し、国に求められるのは、地方自治体から寄せられる多数の現場情報の収集及び整理・共有及び、これにあたる地方自治体への支援であるとして廃案を求めています。これまでのコロナ禍を経て、地方自治体の現場が一番そのことを実感しているのではないのでしょうか。改正法は DX を踏まえた対応や、地域の多様な主体の連携・協働など、地方自治に携わる者にとって極めて重大な内容にもかかわらず、短期間に議論が深まらないまま成立しました。あらためて撤回を求めるものです。

次に「企業・団体献金の全面禁止、裏金事件の全容解明を求める意見書」案についてです。野党が企業・団体献金禁止を一致して求め、追いつめていた政治改革法案は、日本維新の会が自民党と合意し衆議院で与党案に賛成したことで、政治資金パーティの抜け穴を温存し、新たに政策活動費を法律に書き込むことになりました。法成立後の毎日新聞の世論調査は、企業・団体献金の禁止について国会で「議論続けるべき」は 68% で 7 割に迫っています。京都新聞 6 月 20 日付け社説は「与野党は改正法の検討課題を先送りすることなく、政策をゆがめる企業・団体献金の禁止をはじめ、実効性の確かな抜本改革に踏みこむべきだ」と指摘しています。裏金事件の全容を解明し、企業団体献金全面禁止の法制化に踏み込むべきです。

次に「核兵器禁止条約への参加と敵基地攻撃能力保有の中止を求める意見書」案についてです。被爆から 79 年目の夏を迎えようとしています。核兵器禁止条約は発効から 3 年が経過し、2024 年 1 月 15 日時点で、93 か国が署名、70 か国が批准し、世界の意思として広がり続けています。被爆の当事者である日本原水爆禁止被害者団体協議会は、条約 3 周年にあたり「アメリカ追従をやめ条約に加わるのが日本の責務です」とあらためて強調しました。唯一の被爆国の果たす役割が求められています。しかし、岸田政権は 4 月の日米共同声明で自衛隊と米軍の指揮統制のかつてない連携強化など、日本の主権にもかかわる日米安保条約の事実上の改悪を行い、アメリカのミサイル防衛に自衛隊を組み込む戦争への準備に具体的に踏み出しています。京都でも自衛隊祝園分屯地の火薬庫増設、舞鶴基地への最新鋭ステルス護衛艦配備、イージズ艦へのトマホークミサイルの搭載はじめ、他の自衛隊駐屯地も含めて周辺地域を監視し、反撃をうけ戦場になることも想定した基地強化の計画は、府民を危険にさらすものであり許されません。

次に「健康保険証の廃止の撤回を求める意見書」案についてです。政府は本年 12 月 2 日をもって、健康保険証を廃止することを決定し、「マイナ保険証」への移行を強行しようとしています。最近では 6 月 18 日に開催された犯罪対策閣僚会議で、携帯電話の契約時にマイナンバーカードの IC チップ情報読み取りの「原則」義務化を打ち出すなど、12 月まで半年に迫り、何が何でも保険証を廃止し「マイナ保険証」を国民に押し付けることに、国民の不安と怒りが広がっています。「マイナ保険証」との一本化はやめ、従来どおり国民に健康保険証を交付すべきです。

次に、「ケア労働者の処遇改善と、訪問介護サービスの基本報酬引下げ撤回・介護報酬引上げ等を求める意見書」案についてです。来年 2025 年には 800 万人を超える団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者になり要介護者が増え、経済産業省は 2030 年には働きながら介護するビジネスケアラーが 318 万人になるとの予測を明らかにしています。医療・介護の基盤の強化が待たなしで急がれています。しかし、今その現場では退職者が急増し、入職者が減少する事態が全国で広がっています。背景には過酷な労働実態に見合わない低賃金があることは明らかで、今春閣での京都での平均賃上げ率 5.85%に対し、政府が報酬改定に盛り込んだ 2024 年度 2.5%、25 年度 2.0%アップの財源措置では、格差は広がり人材確保をさらに困難にするもので、京都府が政府に要望しているように介護報酬とは別に措置を講じ、政策的に引き上げることが必要です。さらに今改定で報酬が引き下げられた訪問介護事業所は、この 5 年間では全国で 8648 事業所、京都で 143 事業所が倒産・廃止を余儀なくされており、事態は深刻です。「訪問介護事業所がなくなれば住み慣れた家で暮らしていけない」「親を利用料が高い介護施設に入所させざるを得なくなった。18 万円の給料で 10 万円の負担はきつい」などの声が寄せられています。このままでは、高齢化社会を支える在宅介護の基盤が壊滅的な打撃を受けることになります。

次に「大阪・関西万博の中止を求める意見書」案と「大阪・関西万博への子どもの動員の中止を求める決議」案についてです。カジノを含む IR 整備を出口にした万博関連のインフラ整備は約 9.7 兆円に上り、会場に直接関係するものが 8390 億円、加えて運営費に新たに 77 億円負担する見通しになっていることも明らかになりました。この間メタンガス爆発事故が発生し、労働安全衛生基準を超過した検知が 76 回に及ぶなどあまりに無謀で、物価高騰などで国民の暮らしの危機がすすむ不透明な税金の使い方が明らかになっています。安全性を確保できない万博に子ども達を教育の一環として参加させることは極めて無責任です。万博も子ども達の動員も中止すべきです。

次に「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書」案についてです。環境影響評価の手続きを経ず、事業認可がないのに脱法的にすすめられた国土交通省の地下水調査で、地下水の影響が想定を超していることが明らかになっています。事業費も 4 兆円を超す試算もあります。延伸計画は中止すべきです。

次に「消費税減税とインボイス制度廃止を求める意見書」案についてです。一度限りの定額減税はその手続きの複雑さもあり、減税するなら消費税の声広がっています。世界で消費税減税に踏み切った国は 115 か国に広がり多数の流れになっています。消費税による税収は過去最高になっており、過去最高の内部留保を蓄積している大企業に応分の負担を求め消費税を減税し、事実上の消費税増税であるインボイスを廃止することを求めます。

次に維新国民会派提案の「実効性ある抜本的なカスタマーハラスメント対策を求める意見書」案についてです。賛成するものですが、あらゆるハラスメントを根絶するためのとりくみと法整備が急がれます。

次に自民党・公明・府民クラブ 3 党派提案の「外国法人等による土地の取得及び利用を制限するための法整備を求める意見書」案についてです。日本国憲法は土地や建物を所有する権利を保障しており、その基本的な権利を「安全保障」の名で制限することは極めて問題です。しかも、本府においては、平成 30 年 9 月 1 日から「京都府森林水源地域の保全等に関する条例」が施行され、水源の保全とそのため権利移転等の契約の事前届出が必要となり、知事は契約の届出者に対し、水源かん養機能を維持するために必要な助言を行うことができるなど、一定の歯止めをかける努力が積み重ねられてきており、あまりに拙速なため反対です。

次に「『こども誰でも通園制度』の本格実施に向けた支援の拡充を求める意見書」案についてです。「こども誰でも通園制度」はすべての子ども達の保育を受ける権利を保障するという公的責任を後退させ、子どもと保育現場に大きな負担をかけるもので反対です。

次に「聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書」案についてです。令和 4 年 12 月議会において全会一致で可決・採択された意見書にあるとおり、加齢性難聴者の補聴器購入について新たな公的支援制度の創設など、踏み込んだ拡充が求められます。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。